

学校保健コーディネーターとしての養護教諭

—保健室経営についての調査から—

大野泰子

YogoTeacher As a School Health Coordinate

—A Study For Management of Health Center—

Yasuko Ono

Summary

Though Yogo Teachers are indispensable for the school education and specialty is apt to be required, they don't have roles for studies of subject.

On the other hands, school health education has important roles for keeping healthy life through promoting skill of how to live one's life.

So, Yogo Teachers have more potentialities for promoting health education, roling as health coordinator.

キーワード：学校保健、協力、自己評価

Keyword： School health, Cooperation, Self-evaluation

はじめに

養護教諭は学校教育の中で児童生徒の心身の健康管理や保健教育など、学校保健の推進に期待されるところが大きい。平成 21 年 4 月から学校保健安全法が施行されることとなり、ますますその学校保健活動における中核的な役割が取り上げられている。

しかし日々の執務においては、特別支援の必要な子どもや健康相談活動の必要な子どもなど多忙な対応に追われ、幅広い学校保健的な視野に立てないストレスを多く抱えている現状を耳にする。保健室経営の視点から養護教諭の職務を振り返り、新たな学校保健のコーディネーターとして執務の展開を考察した。

1 保健室経営計画と養護教諭

学校経営は伝統的に「教育理念を実現する教育経営」と捉えられており、管理体制化した学校経営が行われてきた。昭和 50 年代から子どもの問題行動が増加する中、平成 10 年中央教育審議会「今後の地方教育行政のあり方について」答申を契機に、学校の自主的・

自立的に特色ある学校教育活動が展開されるよう、学校経営の改善が行われ、学校は教育事業の経営体と理解されるようになった。

小島弘道は¹⁾ 学校経営とは「学校（教育事業の経営体）は社会から期待された使命（ミッション）に基づき学校づくりのビジョンと戦略を設定し、達成するため（学校経営計画）を策定し、経営資源から機能組織を生かし計画的継続的な営為」と定義している。それは保護者・地域住民・教育行政・社会に説明責任を果たして理解を求めることが重要であると考えられる。

学校経営は、学校教育の目的の達成を目指して教育活動を編成し展開する中で、人的物的諸条件の整備とその組織運営にかかわる諸活動を管理し実現を図り、教育活動の持続的な改善を求めた機能と捉える。

保健室経営は養護教諭が中心となって実施するものであるが、各種法令、当該学校の教育目標を踏まえ、児童生徒等の健康の保持増進を図ることを目的に、養護教諭の専門性と保健室の機能を最大限生かしつつ、教育活動の一環として計画的・組織的に運営することである。²⁾ ゆえに保健室経営は学校教育目標を受け、養護教諭の専門性と保健室ならではの特質を生かした教育活動を展開し、学校・学級経営の一翼を担い、またその考え方が反映されるものでなければならない。そして前年度の評価・反省を踏まえ計画的・継続的に実施されるもので、学校教職員等と連携協力体制をとって運営することが求められる。

現代の子どもの複雑な健康課題を改善し、将来の健康保障につながる学校保健の展開は、保健室経営という養護教諭の職務実践をマネジメントとしてとらえる視点が必要である。

2 調査の目的と予想

目的：保健室経営は学校教育目標をうけて保健室経営計画に基づいて行われているが、さらに学校保健教育が意識的に行われていくことについて、養護教諭・一般教員・管理職の保健室経営に対する考え方を調査する。

予想：養護教諭は、健康を保持増進する活動を組織的に動かすことが難しく、又教職員や管理職は、養護教諭の職務に対し期待する内容が異なる。

保健室計画の立案や実働評価ができていない原因は、養護教諭自身が専門性にとられ過ぎていて学校全体を捉えた執務の展開ができていない。

3 対象と調査方法

三重県内 S 市小中学校 40 校の養護教諭・管理職・一般教諭 120 人を対象とした。

調査方法は質問紙により、調査期間を 2008 年 3 月 10 日～3 月 31 日とし、郵送依頼し記入後返信用封筒により回収をおこなった。

4 調査項目

財) 日本学校保健会「養護教諭の専門性と保健室の機能を生かした保健室経営の進め方」を参考に質問項目を以下のように設定した。³⁾

<回答者の調査>

- A 回答者（養護教諭・教員・管理職・校種別）
- B 保健室経営計画立案者
- C 学校保健計画立案者
- D 学校安全計画立案者
- E 養護教諭の職務優先項目
- F 養護教諭の職務の協力意識

<保健室経営機能評価>

- 1 保健室経営計画について
- 2 保健室経営の実施について
- 3 保健室の機能について
- 4 個人及び集団の健康問題を把握する場としての機能について
- 5 健康情報センター的機能
- 6 健康教育推進のための調査及び資料等の活用・保管の場としての機能
- 7 疾病や感染症の予防と管理を行う場としての機能
- 8 児童生徒が委員会活動を行う場としての機能
- 9 心身の健康に問題のある児童生徒の保健指導、健康相談、健康相談活動を行う場としての機能
- 10 けがや病気などの児童生徒の救急処置や休養の場としての機能

1～10の項目については、それぞれ計画・対応・教職員の理解・関係者との連携協力の細目について、「行っていない」、「努力を有する」、「おおむね満足」、「満足できる」の4項目の選択回答を求めた。

5 調査の結果

回収結果は養護教諭 15 人、教諭 16 人、管理職 18 人、計 49 人回収率 40.8%であった。

(1) 回答の分析

- 1) 保健室経営計画の立案者は誰が行っているか

表 1 保健室経営計画の立案者

	養護教諭 n=15	教諭 n=16	管理職 n=18
養護教諭	14(93.3%)	15(93.8%)	16(88.8%)
養護教諭主体で保健主事と共に	1 (6.6%)	1 (6.2%)	2(11.1%)

保健室経営計画は養護教諭がほとんど単独で立案しているが、少数であるが保健主事と共に立案している場合がある。

2) 学校保健計画の立案は誰が行っているか

表 2 学校保健計画の立案者

	養護教諭 n=15	教諭 n=16	管理職 n=18
養護教諭	14 (93.3%)	15 (93.7%)	14 (77.8%)
養護教諭主体で保健主事と共に	1 (6.6%)	1 (6.3%)	3 (16.7%)
保健主事	0	0	1(5.6%)

学校保健計画は保健室経営計画同様に養護教諭が単独で立案している場合が多い。

しかし教諭は「保健主事が立案する」12.5%、管理職は「養護教諭主体で保健主事とともに立案」16.7%の回答があり、学校保健計画の立案は学校全体の理解が少ない位置付けになっている。

3) 学校安全計画の立案は誰が行っているか

表 3 学校安全計画の立案

	養護教諭 n=15	教諭 n=16	管理職 n=18
養護教諭	1 (6.6%)	2 (12.5%)	1 (5.6%)
養護教諭主体で保健主事と共に	1 (6.6%)	1 (6.3%)	2 (11.1%)
管理職	9 (60.0%)	11(68.8%)	10(55.6%)
その他	4 (26.7%)	2 (12.5%)	5 (27.8%)

学校安全計画は学校保健安全計画として同一計画立案している学校より、2) の回答と比較して立案者が異なる学校が多い。管理職が約 6 割立案しているが、養護教諭に任されている学校も僅か回答があった。また保健主事単独の立案はなく、その他の回答（管理職と養護教諭又は教諭か）3 校に 1 校程度ある。学校安全計画の立案は校内養護教諭と管理職の回答は同様であった。

学校安全は近年の学校災害事件・事故の発生から、文部科学省から教育委員会を通じ学校に指導が行われ、より緻密に取り組みがなされてきている結果が現れている。

4) 養護教諭の職務の優先順位

表4 養護教諭の職務の優先順位

	養護教諭 n=15	教諭 n=16	管理職 n=18
1位	救急処置 15 (100%)	救急処置 13 (81.3%)	救急処置 18 (100%)
2位	健康相談活動 12 (80%)	保健室運営 12 (75%)	保健室運営 12 (66.7%)
3位	保健室運営 12 (80%)	健康診断 9 (56.2%)	健康相談活動 11 (61.1%)
4位	健康診断 9 (60%)	健康相談活動 8 (50%)	健康診断 9 (50%)
5位	保健情報把握 3 (20%)	保健指導学習 6 (37.5%)	保健情報把握 8 (44.4%)
6位	保健指導学習 3 (20%)	学校環境衛生 5 (31.3%)	保健指導学習 7 (38.9%)
7位	学校環境衛生 3 (20%)	保健情報把握 2 (12.5%)	学校環境衛生 4 (22.2%)
8位	伝染病予防 3 (20%)	伝染病予防 1 (6.6%)	組織活動運営 2 (11.1%)

養護教諭の職務内容について、「救急処置の対応」が養護教諭・教諭・管理職の三者ともに最優先の順位である。次いで養護教諭が優先したい職務は「健康相談活動」であり、教諭や管理職は「保健室の運営」を挙げている。また、「保健指導保健学習」を職務と挙げる回答について養護教諭は20%であるが、教諭は37.5%、管理職は38.9%であった。養護教諭は保健教育的な職務より「救急処置」や「健康相談活動」が多忙で優先される現状がみえるが、他の職種は「保健指導保健学習」への参画を期待していると考えられる。

5) 養護教諭の職務内容で一般教員に協力できる内容

表5 養護教諭の職務内容で教職員に協力が得られるもの

	養護教諭 n=15	教諭 n=16	管理職 n=18
1位	保健指導学習 13 (86%)	健康診断 14 (87.5%)	保健指導学習 16 (88.9%)
2位	健康診断 12 (80%)	保健指導学習 12 (75%)	健康診断 15 (83.3%)
3位	伝染病の予防 12 (80%)	健康相談活動 12 (75%)	保健情報把握 13 (72.2%)
4位	組織活動運営 12 (80%)	救急処置 9 (56.3%)	健康相談活動 12 (66.7%)
5位	保健情報把握 11 (73.3%)	学校環境衛生 8 (50%)	救急処置 10 (55.5%)
6位	救急処置 11 (73.3%)	保健情報把握 7 (43.8%)	学校環境衛生 8 (44.8%)
7位	健康相談活動 9 (60%)	伝染病予防 7 (43.8%)	組織活動運営 8 (44.8%)
8位	学校環境衛生 8 (53.3%)	組織活動運営 6 (37.5%)	伝染病の予防 7 (38.9%)

多忙な職務の中で、養護教諭の職務を他の教職員に協力依頼できる内容として、養護教諭はほとんどの項目を協力できると80%近くが回答している。(その他の項目は「健康相談活動」60%、「学校環境衛生」53%、「保健室運営」13%)

一方教諭や管理職の回答は、「健康診断」や「保健指導保健学習」「健康相談活動」を協力できると回答した数は80%程度あり、養護教諭の回答と異なった結果は「伝染病の予防」、「救急処置」であった。これは、医学や看護学を学んだ専門家である養護教諭に任せたい意向が伺われる。

養護教諭の回答で、「健康相談活動」についてはやや少なく、養護教諭が専門性を意識しているため、教諭の協力依頼を望む回答は逆の回答が見られる。

6) 保健室経営機能評価について

保健室経営に関する10項目の調査結果について、回答に点数を付け、行っていない0点、努力を要する1点、おおむね満足2点、満足3点とし、満足度が高いほど高得点で適切な実施がなされていると評価した。点数集計し、満足度の高さの平均から比較した。

① 保健室経営計画

表6 保健室経営計画の立案について

	教育目標を受けて立案	健康保持増進目的	専門性・保健室機能	昨年の評価活用	職員の共通理解	平均
養護(n=15)	27	32	34	30	28	30.2
項目平均	1.8	2.1	2.27	2.0	1.87	2.01
教諭(n=16)	39	37	38	37	37	37.6
項目平均	2.44	2.31	2.38	2.31	2.31	2.35
管理職(n=18)	38	39	38	38	34	37.4
項目平均	2.11	2.17	2.11	2.11	1.88	2.08

養護教諭が保健室経営計画を単独立案している場合が多いが、「教育目標との関連」を持たせ、「教職員との連携」を持った項目平均が低く、この項目を意識して立案する必要がある。

②保健室経営の実施

表7 保健室経営の実施状況

	教育目標を受け実施	健康保持中心実施	専門性・機能実施	昨年評価もとに実施	職員共通理解実施	平均
養護(n=15)	30	32	32	23	27	28.8
項目平均	2.0	2.13	2.13	1.53	1.8	1.92

教諭(n=16)	37	39	38	38	38	38
項目平均	2.43	2.44	2.38	2.38	2.38	2.38
管理職(n=18)	39	40	39	38	35	38.2
項目平均	2.17	2.22	2.17	2.11	1.94	2.12

養護教諭と管理職は保健室経営の「教職員の共通理解ある実施」項目が低い回答である。養護教諭が経営計画を単独に立案しているため、教諭は「理解している」と答えており、異なる結果であった。また養護教諭は「昨年度の反省をもとに実施」項目平均が1.53で低い回答であり、評価も計画同様に養護教諭が単独実施又は未実施が考えられる。

② 保健室の機能

表8 保健室の機能

	健康診断の 計画正切	健康診断の 適正実施	健康診断の 共通理解	健康診断の 職員協力	平均
養護(n=15)	33	34	32	32	32.75
項目平均	2.2	2.27	2.13	2.13	2.18
教諭(n=16)	43	42	37	41	40.75
項目平均	2.69	2.63	2.31	2.56	2.55
管理職(n=18)	45	45	42	44	44
項目平均	2.5	2.5	2.33	2.44	2.44

「健康診断の実施」について、養護教諭・教諭・管理職の満足度はほぼ同様であった。

③ 健康課題を把握する場としての機能

表9 健康課題の把握

	個人問題 把握適正	解決計 画適正	集団問題 把握適正	課題解決 計画適正	解決計画 職員理解	解決計画 職員協力	平均
養護(n=15)	27	23	29	22	23	21	24.2
項目平均	1.8	1.53	1.93	1.47	1.53	1.4	1.61
教諭(n=16)	39	38	38	38	36	36	37.5
項目平均	2.44	2.38	2.38	2.38	2.0	2.0	2.34
管理職(n=18)	39	37	37	36	32	32	35.5
項目平均	2.17	2.06	2.06	2.0	1.78	1.78	1.97

健康課題の把握は養護教諭の項目平均が低い。特に「課題解決のための計画」や「課題解決のための計画実施」は教諭・管理職の満足度が低い。しかしおおむね満足の回答が多

く、養護教諭と相反した結果となった。

④ 健康情報センター機能

表 10 健康情報センター的機能

	情報収集 適正	活用発信 適正	情報管理 適正	活用管理の 職員理解	平均
養護(n=15)	28	28	36	26	29.5
項目平均	1.87	1.73	2.4	1.73	1.97
教諭(n=16)	36	38	38	34	36.5
項目平均	2.25	2.38	2.38	2.13	2.28
管理職(n=18)	40	38	40	38	39
項目平均	2.22	2.11	2.22	2.11	2.17

健康情報管理は適切と回答が高いが、養護教諭は「情報収集」・「情報発信」などの理解の割合が低い。

⑤ 健康教育推進のための資料保管活用としての機能

表 11 健康教育推進のための保管場所機能

	調査内 容適切	適切な調査 結果活用	適切な作 成活用	適切な資 料保管	資料の職 員理解	平均
養護(n=15)	25	22	24	32	27	26
項目平均	1.67	1.47	1.6	2.13	1.8	1.73
教諭(n=15)	36	35	36	36	34	35.4
項目平均	2.25	2.19	2.25	2.25	2.13	2.21
管理職(n=18)	36	35	36	36	37	36
項目平均	2.0	1.94	2.0	2.0	2.1	2.0

養護教諭は、健康教育推進のための「適切な調査内容」や、「適切な調査結果の活用」が満足できない結果となっている。

⑥ 疾病や感染症の予防と管理を行う場としての機能

表 12 疾病感染予防機能

	計画立案 の適正	感染症の 適正予防	疾病管理の 適正実施	感染予防 職員理解	平均
養護(n=15)	30	33	33	31	31.75

項目平均	2.0	2.2	2.2	2.1	2.12
教諭(n=16)	34	37	35	37	35.75
項目平均	2.13	2.31	2.19	2.31	2.23
管理職(n=18)	40	40	41	39	40
項目平均	2.2	2.2	2.28	2.17	2.2

「疾病や感染症予防の場」について、養護教諭・教諭・管理職の満足度はほぼ同様の結果であった。

⑦ 委員会活動を行う場としての機能

表 13 委員会活動の場としての機能

	計画適 正立案	主体的な 会活動	会活動の 職員理解	会活動の 職員協力	平均
養護(n=15)	23	23	27	29	25.5
項目平均	1.53	1.53	1.8	1.93	1.7
教諭(n=16)	38	36	37	36	36.8
項目平均	2.38	2.25	2.31	2.25	2.3
管理職(n=18)	42	38	40	38	39.5
項目平均	2.33	2.11	2.2	2.11	2.19

「委員会活動の場」が保健室では不満足であるという回答は、養護教諭に特徴的である。

⑧ 健康相談活動を行う場としての機能

表 14 健康相談活動を行う場としての機能

	活動計画 適正立案	適正実 施	活動の職 員理解	校内外適 切連携	平均
養護(n=15)	26	26	26	23	25.25
項目平均	1.46	1.46	1.46	15.3	1.68
教諭(n=16)	32	36	37	35	35
項目平均	2.0	2.25	2.31	2.18	2.18
管理職 n=18)	35	38	39	36	37
項目平均	1.94	2.11	2.17	2.0	2.06

「健康相談活動を行う場」として、養護教諭は保健室の環境改善や関係者の連携について改善を願っている結果が現れている。

しかし教員は、養護教諭の「健康相談活動」に対し適正実施等の満足の回答が多く、養護

教諭と相反した結果となった。

⑨ けがや病気の対応の場としての機能

表 15 けがや病気の対応の場としての機能

	適切な救急体制	適切な対応	処置の職員理解	処置の職員協力	平均
養護(n=15)	34	34	33	33	33.5
項目平均	2.27	2.27	2.2	2.2	2.23
教諭(n=16)	38	41	39	39	39.25
項目平均	23.8	25.6	24.4	2.44	2.45
管理職(n=18)	40	40	40	40	40
項目平均	2.22	2.22	2.22	2.22	2.22

「けがや病気の対応の場」について、養護教諭・教諭・管理職の満足度はほぼ同様であった。保健室が対応の場として機能している

<保健室経営評価全体>

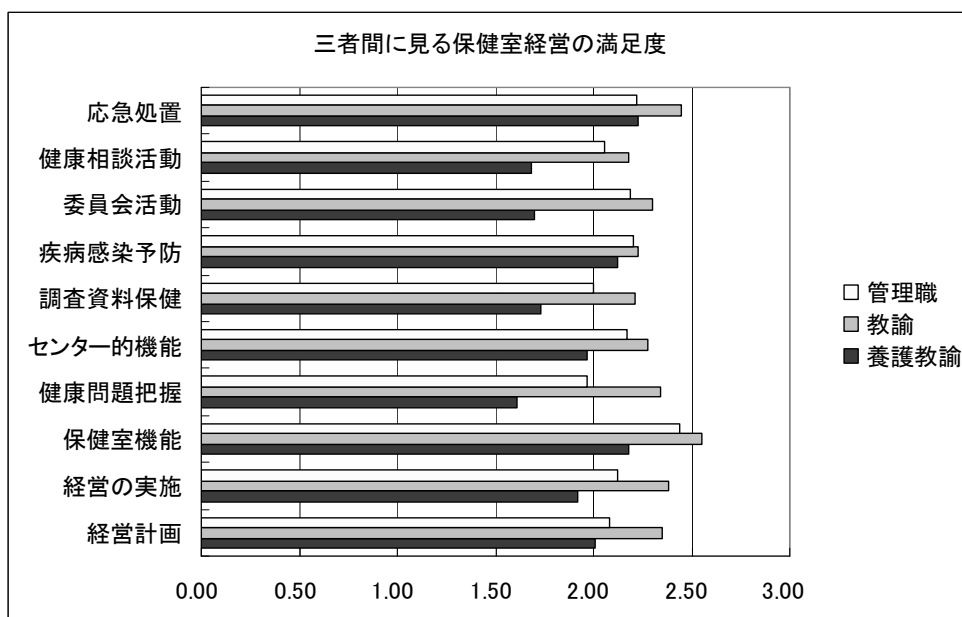


図 1 三者間に見る保健室経営の満足度

表 16 三者間に見る保健室経営の満足度

	経営 計画	経営 の実 施	保健 室機 能	健康 問題 把握	センタ ー的 機能	調査 資料 保健	疾病 感染 予防	委員 会活 動	健康 相談 活動	応急 処置
養護教諭	2.01	1.92	2.18	1.61	1.97	1.73	2.12	1.70	1.68	2.23
教諭	2.35	2.38	2.55	2.34	2.28	2.21	2.23	2.30	2.18	2.45
管理職	2.08	2.12	2.44	1.97	2.17	2.00	2.20	2.19	2.06	2.22

養護教諭・教諭・管理職の三者のおおむね満足・満足と答えた 2 以上の回答は、「応急処置」・「疾病感染予防」・「保健室機能」・「保健室経営計画」であった。管理職や教諭はほとんどの項目でおおむね満足と回答していたが、養護教諭は「健康問題の把握をする場」としての保健室の機能や「健康相談活動を行う場」としての機能は低い結果となった。また全体的に養護教諭の回答は教諭と比較すると 0.5 程度低い満足点数結果となった。

6 結果と考察

養護教諭の歴史は、昭和 22 年（1947 年）学校教育法の制定により「養護教諭」と改称し昭和 33 年「学校保健法」が施行され、今春改正される「学校保健安全法」は 62 年の年月がたっている。その間の社会変化は子供たちの生活スタイルを一新させるとともに、現代社会は様々な健康課題が発生してきている。

養護教諭の執務内容も不易のものとして新しく求められるものがあり、応急処置や健康診断とともに、現代的な課題に対応すべく、学校環境衛生や保健指導・健康相談活動・他機関との連携などの職務が強調されている。⁴⁾

(1) 保健室経営計画の立案や評価の問題

この調査により、S 市の養護教諭は「保健室経営計画」や「学校保健計画」などを単独で立案しており、「学校教育目標との関係付けた立案」は低い回答となった。

実施においては全体的に教諭への共通理解の取り組みが十分には出来ていない傾向がうかがわれ、教諭・管理職よりこの満足度の低い調査結果となった。

またマネージメントに重要な前年度の反省評価については、立案同様に自己評価が中心となり生かされていないためか、健康課題解決、健康推進などの項目は満足度の数値が低い傾向であった。

(2) 組織的な保健活動の困難さと教職員の理解

10 項目の調査のうち、養護教諭の「健康問題の把握」、「健康相談活動」は、平均が 2 以下で満足とはいえない回答になった。

健康相談活動を行う場としての保健室は、多数の児童生徒が来室するため相談が行い

にくい現状があり、保健室の環境改善や関係者の連携改善を願っている結果ではないかと考える。

「養護教諭の資質向上に関する全国調査」³⁾において健康相談活動の対応の取り組みが出来ていない理由の分析からは、「組織体制の不備と対応時間の不足」「関係者の理解強化不足」があげられている。

また、「学校保健の動向 平成 19 年度版、心の健康に関する調査」⁵⁾ではメンタルヘルス対応で感じていることや困っていることの記述で、「組織体制づくりとその充実」「地域関係者のネットワークづくり」の必要性を挙げている。

養護教諭は、児童生徒の健康情報を教職員と共通理解を持つための時間的な余裕が不足している問題が考えられ、また保健室経営計画や学校保健計画の立案の過程から、組織的な体制で学校保健活動が行われていないことが関係している。

7 まとめ

全体に教諭・管理職の答えは保健室経営について満足できると回答しているが、養護教諭の答えでは、「健康問題の把握」と「健康相談活動」、「委員会活動」、「調査資料」の回答に満足していない回答が多い傾向にあった。

日本学校保健会全国調査の結果では、保健室経営をあまり取り組んでいない理由として、「組織体制の不備」、「自分自身に関すること」、「その他」と報告されている。³⁾

養護教諭の職務は 10 項目に渡り、専門的な全ての関わりを求められるが、一方保健室経営計画を「保健主事」や「保健部」において策定周知し、実施においてそれぞれの連携協力分担を考えていくことが求められる。この実施が学校経営目標や学級経営目標の達成にもつながるのである。

教諭が養護教諭の職務内容の中で協力できることと(表 5)して、多少の協力内容の差があると思うが、「健康診断・保健指導保健学習・学校保健情報の把握・救急処置」を挙げていることがわかった。

兵庫教育大学浅野良一は、「学校評価－学校関係者評価の考え方と進め方」⁶⁾の説明資料の中で、教員は課題達成のために効果性向上重視であるがため、教育に熱を入れ過ぎて勤務時間が長くなる傾向があると報告している。養護教諭も同様であると考えられ、多様な執務の中で「開かれた専門性」をもって学校保健をコーディネートしていく役割に立たねばならないと考える。今日教諭も子どもや保護者の対応の複雑化で多忙な公務を日々こなしているが、養護の職務を分担することで見える子どもの姿があり、また養護教諭も同様に保健指導や保健学習に参画しながら子どもの姿を見つめ、学校保健が学校教育全体で推進されることが望まれている。

三重県では、公立学校における保健主事の役割は形骸化されているという見方もあるが、保健主事を執務のよき理解者として連携協力し、保健室経営を推進する組織体制を固めた

いと考える。

S市において、平成20年度小学校の7%、中学校の80%の保健主事を担当している養護教諭が報告されている。保健主事の役割は学校保健と学校教育全体との調整、保健計画の組織的な実施推進があり、養護教諭は保健主事と連携しながら保健室経営を展開していくことが望まれる。

養護教諭は学校保健活動の中心となっはいるが、今新ためて「管理者」としての意識を持つことが求められる。

保健室経営計画は、学校全体を細部に向けて動かすための連携発信するその要になると考えることができる。養護教諭が基盤を固める経営計画を学校全体に周知協力し、コーディネーターとして、学校保健教育を動かすことにより、「心身ともに健全な国民の育成」、「人間の生涯の健康保障」につながっていくと考えられる。

さらに養護教諭は、企画力・行動力・調整力を一層高めていくことが必要とされている。

おわりに

養護教諭の職務を見直し、効率的に考えることが求められている。学校現場は多忙な1日であるからこそ、マネージメント的な考えが必要である。

安藤志ま先生が昭和59年に書かれた著書⁷⁾を読み、20年に及ぶ年月の中で、今更ながら養護教諭の職務展開の改善方向を示唆されていると感じた。

協力いただいたS市では学校経営の評価を推進しており、その一環として保健室経営が同様に意識され、学校全体の協力のもと今後推進されていくことを望む。

参考・引用文献

- 1) 小島弘道「教師の条件(第2版)」学文社、p199~250、2006
- 2) 三木とみ子編、「保健室経営マニュアル」、ぎょうせい、P1~6、2008.
- 3) 「養護教諭の専門性と保健室の機能を生かした保健室経営の進め方」、財)日本学校保健会、2004、
- 4) 三木とみ子、「学校保健法が50年ぶりに改正 学校保健安全法へ」、健康教室 692集、JUL、東山書房、p6~p21、2008、
- 5) 「学校保健の動向」、財)日本学校保健会編、p107、2007
- 6) 6) 浅野良一、「教職員評価制度の考え方進め方」、日本教育新聞社、教育セミナー収録集、2008
- 7) 安藤志ま「保健室経営のすすめ方」、ヘルスライブラリー26、ぎょうせい、1988
- 8) 文部科学省 学校評価ガイドライン、'
http://gakkoukyouiku.saitama-city.ed.jp/sosiki/sidou1/hyouka_guide.pdf#search=